＊＊2021 年 10 月 6 日改訂（第 5 版）
＊2020 年 9 月 2 日改訂（第 4 版）

医療機器製造販売届出番号 13B1X00249SY0004

機械器具　４９　医療用穿刺器、穿削器、穿孔器

一般医療機器　穿孔器　12989001

手廻しドリル

【警告】

１．使用方法

（１）接触凝固を目的として、電気メス先を本品に直接接触させて使用することは絶対にしないこと。

【形状・構造及び原理等】＊

１．形状＊

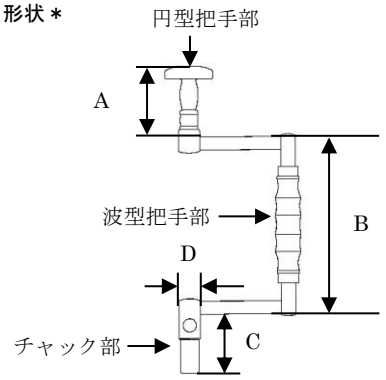

商品コード	円型把手部の長さ A(mm)	波型把手部の長さ B(mm)	チャック部の長さ C(mm)	チャック部の直径 D(mm)
TMD－H	56.0	150.0	51.0	18.0

２．動作原理

本器具のチャック部に手廻しドリル刃先を差込み、その刃を処置部の骨に押し当て、円型把手部で回転軸を固定させながら、波型把手部を回転させ、骨に手廻しドリル刃先の径と同じ寸法の孔を作製する。

【使用目的又は効果】

手廻しドリル刃先とともに用いて、骨に貫通させるためのステンレス製器具。

【使用方法等】

１．使用前の確認

本品が十分に洗浄、滅菌されていることを確認する。

２．準備・操作

（１）チャック部に手廻しドリル刃先を差込み、固定させる。

（２）処置部の骨に、手廻しドリル刃先の刃を押し当てる。

（３）円型把手部を握り、回転軸を固定しながら、波型把手部を回転させ、処置部に手廻しドリル刃先の径と同じ寸法の孔を作製する。

３．使用後

【保守・点検等に係る事項】１に示したように洗浄、滅菌する。

【使用上の注意】＊＊

１．重要な基本的注意＊＊

（１）本品は、未滅菌品であるため、高圧蒸気滅菌、ＥＯＧ滅菌等適切な滅菌を行い、必ず滅菌されたことを確認してから使用すること。

（２）使用時に必要以上の力（応力）を加えると、故障、曲がり、汚損等の原因となるので注意すること。

（３）洗浄の際、目の粗い磨き粉や、金属ウールで表面を磨くことはしないこと。

（４）家庭用洗剤を使用して、洗浄しないこと。

（５）化学薬品に曝すことは、避けること。

（６）本品がハイリスク手技に使用された場合には、プリオン病感染予防ガイドラインに従った洗浄、滅菌を実施すること。

（７）本品がプリオン病の感染症患者への使用及びその汚染が疑われる場合には、製造販売業者又は貸与業者に連絡すること。

【保管方法及び有効期間等】

清潔な場所に室温で保管すること。

【保守・点検に係る事項】

１．洗浄・滅菌方法

（１）処置後、付着物を水洗いで除去し、石鹸、又は医療用中性洗剤等を用いて、柔らかいブラシ、スポンジ等で軽くこすり洗いをする。

（２）洗浄後、直ぐ乾燥させ、円型把手部とチャック部に水性潤滑防錆剤を塗布する。

（３）高圧蒸気滅菌、又はＥＯＧ滅菌により滅菌する。

例）高圧蒸気滅菌推奨条件

温度	時間	気圧
121℃	20 分以上	98.067kPa

２．使用者による保守点検事項

本品が漂白剤、消毒液等の塩素及びヨウ素溶液に曝された場合、直ちに清水で洗浄すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者・製造業者

ユフ精器株式会社
〒113-0034
東京都文京区湯島 2 丁目 31 番 20 号
ＴＥＬ：03-3811-1131
ＦＡＸ：03-3811-1727